

令和8年度 通信教育実施計画

松陰高等学校（本校／各学習センター）

教科		科目	単位数	履修上の留意点		
公民		公共	2	必修科目		
指導目標	(1) 社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解するとともに、諸資料から、社会の在り方に関わる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。					
	(2) 国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して、現実社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に構想する力や、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して、合意形成や社会参画に向かう力を養う。					
	(3) よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深める。					
教科書			副教材等		添削指導	面接指導
公共(701) 東京書籍					6回	2単位時間
多様なメディアを利用した学習による 面接指導時間数の減免実施の有無			☐ 実施している	多様なメディアを利用した学習による 減免後の面接指導時間数		該当なし
			☒ 実施していない			
添削指導（レポート）						
回	学習内容				対応する 面接指導の回	提出期限
1	・青年期と自己形成、キャリアについて学習し、私たちが「公共的な空間」をつくりだしていく自立した主体であることを学ぶ。 ・三大世界宗教について学ぶ。 ・功利主義と幸福の原理、義務論と公正の原理について学び、生命倫理、環境倫理について考えを深める。 ・倫理的な観点から物事を選択・判断する際の指針となる基本的な考え方を学ぶ。				1	5月13日
2	・民主主義、立憲主義、人権保障、日本国憲法について、先人が築き上げてきた細かい条文や内容、それらの根本にある基本的原理について学ぶ。 ・民主政治、地方自治のしくみと役割について学ぶ。 ・日本の国会、内閣の仕組みを学ぶとともに、世界の政治体制について学ぶ。 ・選挙や政党について学ぶ。 ・防災、投票率の低下について諸外国の取り組みについて理解し、考えを深める。				1	6月6日
3	・法は私たちの生活にどのようにかわるのか、法や規範の意義と役割について学ぶ。 ・司法のしくみや役割、国民の司法参加について学ぶ。 ・裁判員制度について学ぶ。				1	7月4日
4	・企業の経済活動や市場経済のしくみについて学びます。 ・価格決定のメカニズムや、資本主義の歴史と経済思想について学びます。 ・経済の指標や景気変動と物価について学ぶとともに、戦後の日本経済の動きについて学ぶ。 ・市場経済における金融のしくみと働きについて学ぶ。 ・財政の働きや課題について学ぶ。 ・社会保障の考え方や課題について学ぶ。				2	10月21日
5	・働くことの意義と職業選択について学ぶ。 ・労働者の権利と労働三法について学ぶ。 ・現代の雇用・労働問題について学ぶ。 ・国際社会のルールとしくみについて学ぶ。 ・日本の平和と安全はどのように守られてきて、どのように変化してきたのかについて学ぶ。 ・国際連合の専門機関が、どのような活動をしているのかについて学ぶ。				2	11月11日
6	・現代の紛争とその影響を把握し、平和な国際社会に向けて日本が果たすべき役割とは何かを学ぶ。 ・グローバル化する国際経済について学ぶ。 ・戦後の国際経済の動きについて学ぶ。 ・今日の国際経済とその諸課題について学ぶ。 ・SDGsについて学ぶ。				2	12月5日
面接指導(スクーリング)						
回	単位時間	学習内容			実施場所	実施日
1		「現代社会における青年期と自己形成」「三大世界宗教、功利主義と義務論」「民主主義、立憲主義、人権保障や日本国憲法」「民主政治」「法のはたらき」「市民生活と法」について学習する。			各学習センター	7月
2		「現代の経済と市場」「市場経済における金融の働き」「国際社会のルールとしくみ」「国際社会と平和主義」「グローバル化する国際経済」「今日の国際経済とその課題」について学習する。			各学習センター	12月
多様なメディアを利用した学習						
計画段階では実施予定なし						
試験						
回数	試験範囲				実施場所	実施日
1	レポート1～3				各学習センター	9月
2	レポート4～6				各学習センター	2月
学習の成果に係る評価及び単位の修得の認定に当たっての基準						
添削指導、面接指導、試験の結果を総合的に評価する。						
所定の添削課題の提出、面接指導の受講、試験の受験を満たし、学習成果が認められる場合に単位を認定する。						
その他						
各学習センターでは、本校の通信教育実施計画及び指示に従い実施する。施設状況や生徒の状況等に応じて日程・実施方法を調整する場合も、本校の承認又は指示のもと、指導内容・評価・単位認定基準に変更が生じない範囲で対応する。						